求人者マイページの開設手順

初めてハローワークに求人を申し込む場合

※ハローワークに求人を出したことがあるかわからない場合は、 管轄のハローワークに問い合わせください



ハローワークインターネットサービスにアクセス 「事業所登録・求人申込み(仮登録)」をクリック

ハローワークインターネットサービス

ハローワークインターネットサービス 検索

https://www.hellowork.mhlw.go.jp/







メールアドレスの登録

- ※メールアドレスは、組織で共有可能なアドレスを推奨します
- ※メールの受信制限をしている場合は、④の前に

「system@mail.hellowork.mhlw.go.jp」からの受信を 許可してください

▼▼裏面に続きます▼▼

3

②で入力したメールアドレスに認証キーが届きます

※認証キーは50分有効

4

③で届いた認証キーを入力し、パスワードを登録

※パスワードは、半角数字、英字、記号を組み合わせて8桁以上32桁以内

(5)

事業所情報と求人情報の仮登録

※事業所情報と求人情報の入力(仮登録)は続けて行ってください

6

管轄のハローワークが本登録を行います

※本登録に当たって、管轄のハローワークからご連絡させていただく場合が ございます

●求人者マイページの操作方法に関するお問い合わせは、 以下でお受けしています

【電話によるお問い合わせ】

0570-077450

受付日時:月曜~金曜 9:30~18:00 (年末年始、祝日除く)

※ナビダイヤルのため、通話料がかかります。

※ご利用の電話回線によっては、接続できない場合があります。

【メールによるお問い合わせ先】

E-mail: helpdesk@hd.hellowork.mhlw.go.jp

●ハローワークインターネットサービスでは、詳しい操作マニュアルも公開しています。

ハローワークインターネットサービス

ハローワークインターネットサービス | 検索 |

https://www.hellowork.mhlw.go.jp/





●管轄のハローワークでも、サポートを行っていますので、 お気軽にお問い合わせください。